金沢市 社協情報

はじめてみませんか？ボランティア

No.214
2026.9.30



金沢のまちを良くするしくみ

八十周年
ありがとう。これからも一緒に。

運動期間 令和8年10月1日(木)～12月31日(木)

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉のさまざまな課題の解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。共同募金は都道府県ごとに実施される活動で、皆さまから寄せられた募金は、県内の社会福祉施設や社会福祉団体、金沢市内で活動する福祉団体などが行う社会福祉事業に配分されます。施設の整備や地域福祉活動の資金として活用され、地域に還元されています。

また、大規模な災害が発生した場合には、全国の共同募金会が都道府県域を超えて災害等準備金を拠出しあい、災害ボランティアセンターの運営資金等として被災地支援にも役立てられています。

地域福祉の充実と被災地の復興を支える赤い羽根共同募金に皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

共募の歴史

募金はキャッシュレス決済もできます。こちらから

今号の内容

- 赤い羽根共同募金運動開始のお知らせ ・・・

困ったときは、一人で抱え込まないで

住居確保給付金

原則 **3か月**（最長９か月）

家賃を一定期間サポートします

離職・廃業や収入減少などにより、
家賃の支払いが困難になった方へ、
金沢市から家主さん（不動産会社等）へ
家賃相当額を支給します。



支給上限額

1人世帯	33,000円
2人世帯	40,000円
3～5人世帯	43,000円
6人世帯	46,000円
7人世帯	51,000円

※実際の家賃額や収入状況により支給額が決定します。

以下の全てに当てはまる方が対象となります

- 離職・廃業後**２年以内**または
  収入が減少し、離職と同程度の状況にある方（※）
- **世帯収入・資産**の基準を満たす方
- **就職活動や自立**に向けた活動を行う方

※離婚等により、主たる生計維持者となった場合も含みます。
※自営業者等、雇用契約によらない就業形態の方も対象となります。



住まいに関するお困りごとは、お気軽にご相談ください。



仕事を失って、
家賃の支払いが不安…



収入が減って、
生活が苦しい…



経営がうまくいかなくて
廃業した…



再スタートに向けて、
就職活動をしている

支給を受けるまでの流れ

STEP 1
相談
生活状況や収入状況を確認します。

STEP 2
必要書類を準備

STEP 3
申請
金沢市社会福祉協議会で申請を受け付けます。

STEP 4
審査
金沢市が審査・決定します。

STEP 5
支給開始
家賃は家主さん（不動産会社等）へ支給されます。

受給中に必要なこと

離職・収入減少の場合

- 金沢市社会福祉協議会で面談（月４回以上）
- ハローワークで職業相談（月２回以上）
- 求人応募または面接（原則週１回）



自営業の方

- 金沢市社会福祉協議会で面談（月４回以上）
- 経営相談先で面談（原則月１回以上）
- 経営相談先の助言のもと、自立に向けた活動計画を作成し、計画に基づく活動を行う。（月１回以上）



※経営相談先はよろず支援拠点、商工会議所、商工会等です。

受給中に必要な活動要件を満たさない場合は支給中止となります。

よくある質問

Q 支給金額に敷金や共益費、駐車場代は含まれますか？

A 敷金・共益費・駐車場代等は含まれません。家賃のみが支給の対象となります。



Q 児童手当、児童扶養手当、子のアルバイト収入などは世帯収入として計算されますか？

A 児童手当、児童扶養手当等各種手当、貸与型・給付型奨学金等は、収入には含まれません。また、22歳以下の大学等に就学中の子の収入も含まれません。



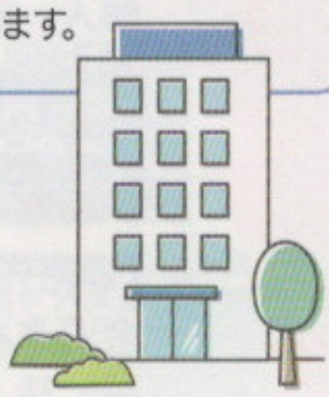
Q 自営業者は、必ず経営相談先の助言に基づいた活動をしなければなりませんか？

A ハローワークでの求職活動を選択することもできます。また、自営業の立て直しを希望しても、経営相談先がハローワークで求職申込をすることが望ましいと判断した場合は、求職活動を行っていただく場合もあります。

Q 郵送での申請はできますか？

A 申請は面談での受付となります。離職や収入減少の状況、収入・資産要件等の聞き取りをおこない、制度の対象となるか確認します。まずは、下記の連絡先にお電話でご相談ください。

※暴力団員が属する世帯は申請できません。



ご相談申請はこちら

金沢市社会福祉協議会
金沢自立生活サポートセンター
電話：076-231-3720　メール：support@kana-syakyo.jp
時間：平日 9:00 ～ 17:45（土日祝、年末年始除く）
場所：金沢市高岡町 7-25　金沢市松ヶ枝福祉館２階

相談無料　秘密厳守

※混雑を避けるため、予約制で対応しています。まずはお電話ください。

令和７年度 赤い羽根共同募金

募金総額 53,509,851円

（金沢市共同募金委員会取り扱い）

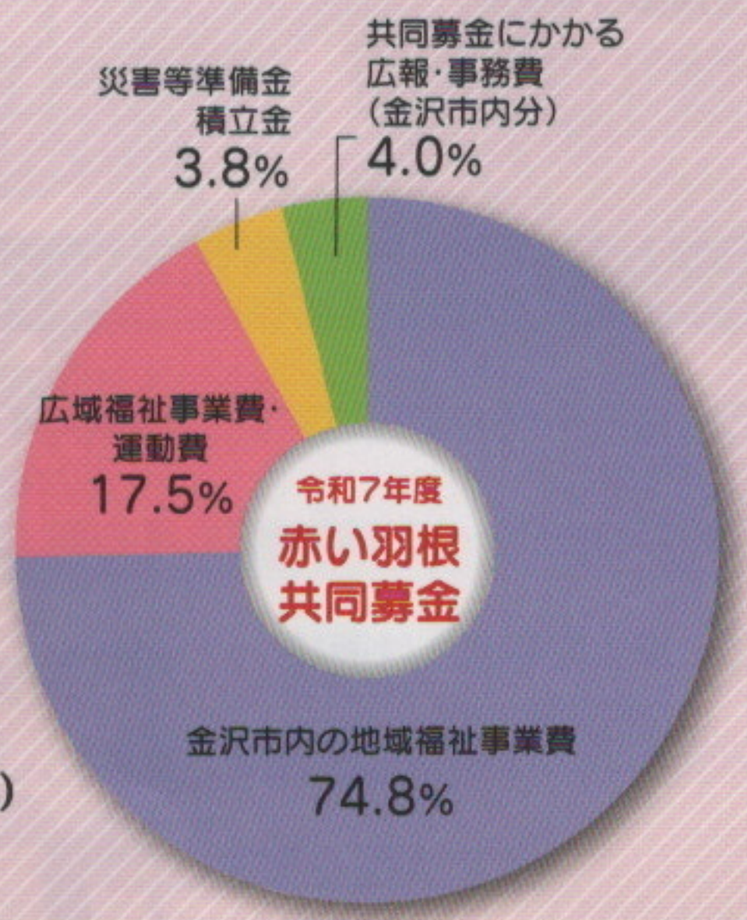
❶ 金沢市内の地域福祉事業費　40,004,290円(74.8%)

①地域福祉推進事業(30,791,939円)

地域ごとに行われる高齢者への見守り・訪問活動、ひとり暮らし高齢者交流会、三世代交流、地域サロン、子育てサロン、子どもの居場所作り、防災活動、広報誌の発行など

②歳末助け合い事業(9,212,351円)

歳末時期の高齢者や障害のある子どもへの友愛訪問、クリスマス会、もちつき大会、生活困窮者や特別支援学校への歳末見舞品の贈呈など



❷ 災害等準備金積立金　2,027,000円(3.8%)

災害ボランティアセンターなどの拠点の整備や災害ボランティア活動、被災施設の修理などの災害時の資金需要に備えるため、平時から共同募金の一定額を積立

❸ 広域福祉事業費・運動費　9,362,000円(17.5%)

県内の民間福祉団体の事業、民間福祉施設の整備事業、県共募募金会の運動経費、中央共同募金会分担金など

❹ 共同募金にかかる広報・事務費(金沢市内分)　2,116,561円(4.0%)

※金沢市には、54の地区分会・共同募金委員会(おおむね小学校区ごとに1地区)が組織され、共同募金運動を行っています。
集まった募金のほとんどが、各地区の福祉活動に活用されています。

赤い羽根共同募金

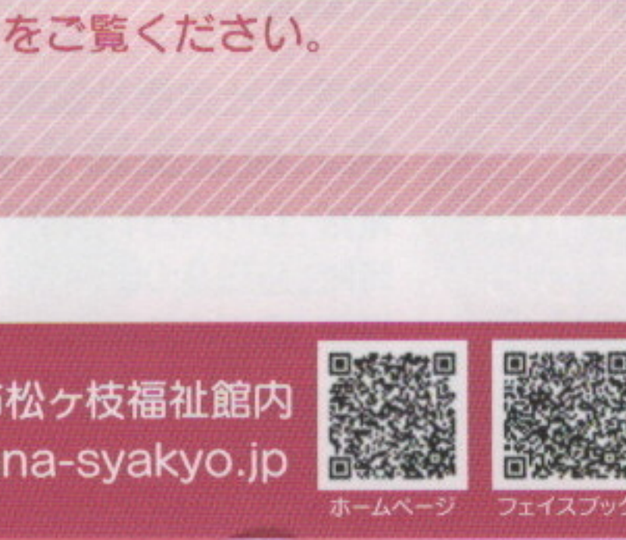
街頭募金ボランティア募集

街頭募金は、赤い羽根共同募金を市民の皆さんに知っていただくための重要な活動です。ご協力いただける個人・団体を募集しています。

場　所　金沢駅、武蔵が辻など

日　時　10月12日～12月25日の期間内で応相談

【連絡先】
金沢市社会福祉協議会　金沢ボランティアセンター
電　話：076−231−3725
メール：knz-vc@kana-syakyo.jp



赤い羽根共同募金の詳細や
使い道については「はねっと」
(https://www.akaihane.or.jp)
をご覧ください。

【発行者】社会福祉法人金沢市社会福祉協議会　石川県金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館内
【電　話】076-231-3571　【FAX】076-231-3560　https://www.kana-syakyo.jp
ホームページ　フェイスブック　LINE@